

## 26 日本労働組合総連合会東京都連合会

番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和6年度取組実績
<b>I ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進</b>			
1 生活と仕事を両立し活躍できる環境づくり			
(1) 柔軟な働き方の普及・定着促進			
11	研修・セミナー等の開催	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について理解を深めるための学習会を開催します。	女性委員会幹事会や関東ブロック女性会議において「改正育児・介護休業法」について学習し、労働組合の対応について共有した。
14	多様な働き方に対応した取組	多様な働き方に対応した労働条件や環境整備、労働安全衛生の取組を進めます。	安全衛生委員会の開催と、セミナーの開催。2024年10月4日、メンタルヘルスセミナー 76名
(2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進			
35	周知・普及啓発	雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。 (1) 男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2) 各組織での取組状況の点検と課題認識	(1)2024年6月末東京都に対し、政策・制度要求を行うとともに、はらはらハンドブックを活用しつつカスハラ条例制定に向け2024年8月に都議会各会派に要請した。 (2)春季生活闘争ハンドブックや動画を作成し、ジェンダー平等・多様性推進に向けて産後パパ育休の充実や、生理休暇・更年期障害の課題解決に向けて取り組むことを各構成組織に周知した。
(3) 女性の就業継続やキャリア形成			
46	周知・普及啓発	パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者（パート・契約・請負・派遣労働者）の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。	パート労働者をはじめとする非正規雇用労働者の実態を把握した。（集計件数は1,000件）、非正規で働く労働環境改善のため、経営者団体に働きかけた。
2 妊娠・出産・子育てに対する支援			
71	両立支援のための環境整備	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	東京都が進める仕事と育児・介護の両立や仕事と治療との両立などの施策を女性委員会で共有した。（2024年11月）
3 介護に対する支援			
82	両立支援のための環境整備	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	東京都が進める仕事と育児・介護の両立や仕事と治療との両立などの施策を女性委員会で共有した。（2024年11月）
<b>II 男女平等参画に向けたマインドチェンジ</b>			
1 生活と仕事における意識改革			
(1) 「働く」の意識改革			
122	研修・セミナー等の開催	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について理解を深めるための学習会を開催します。	男女平等セミナー2024年7月 52名参加、女性セミナー2024年12月78名参加他学習・研修会を実施した。
123	研修・セミナー等の開催	2022春季生活闘争セミナーにおいて、労働法制の動きと労使の課題について学び、交渉のポイントについて理解促進を図ります。	春季生活闘争セミナーを開催、（2024年12月84名）春闘の基本方針共有化、労働法の動きを学んだ。

	番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和6年度取組実績
	141	周知・普及啓発	雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。 (1) 男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2) 各組織での取組状況の点検と課題認識	連合主催の会議（2024年10月ジェンダー平等推進中央集会）等に参加し、男女平等関連の法改正の動きを学んだ。
	(3) 男女平等参画に向けた意識改革			
	174	周知・普及啓発	春季生活闘争の取組として3.8国際女性デーを実施します。	春季生活闘争の取組として3.8国際女性デーを実施した。(2024年3月8日)
	175	周知・普及啓発	女性政策の重要性を訴えるキャンペーン活動を実施します。	連合東京女性委員会を中心に、街頭宣伝行動を実施した。(2025年3月6日、3.8国際女性デー周知街宣、2024年5月31日 女性を中心とする労働相談ホットライン周知街宣)
2 教育・学習の充実				
	(2) 若者のキャリア教育の推進			
	213	キャリア教育の支援	子ども・若者支援プラットフォームにおける事業計画の中で、若者の就労を見据えた、職場体験・職業について学ぶ機会等を実施します。	職場見学会として、2024年8月東京メトロ深川車両基地見学を実施した。
3 あらゆる分野における女性の参画拡大				
	(1) 政治・行政等分野			
	239	政治・行政等分野への女性の参画	(1) 公的審議会に女性委員を積極的に登録します。 (2) 男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。	(1) 公的審議会への委員派遣に依頼があった場合は、にジェンダーバランスを考慮して委員を派遣した。 (2) 政策委員会として「ジェンダー平等政策」策定し、東京都へ要請した。
	(3) 地域活動			
	248	地域における女性参画促進	連合東京男女平等参画推進計画を受けて、組織トップの男女平等参画宣言を実施します。また、女性役員登用の好事例集などを作成するほか、男女役員・組合員を対象とした「男女平等セミナー」を実施します。	(1) 男女平等参画調査を実施した。 (2) 男女平等セミナーを実施した。(2024年7月アンコンシャスバイアスセミナー)
	249	地域における女性参画促進	労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。	連合東京における女性役員30%に向け、男女平等参画推進委員会において、考え方をまとめるとともに、規約を改正し女性特別執行委員枠を設けることとした。
III 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援				
	1 ひとり親家庭への支援			
	263	様々な支援	新たに子ども・若者支援プラットフォームを設立し、子ども食堂を通じた学習支援の場の提供を行います。	2024年6月加盟組織にむけた学習支援ボランティア研修を行った。(28名)

	番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和6年度取組実績
3 若年層への支援				
	275	キャリア教育 の支援	子ども・若者支援プラットフォームにおける事業計画の中で、若者の就労を見据えた、職場体験・職業について学ぶ機会等を実施します。	職場見学会として、2024年8月東京メトロ深川車両基地見学を実施した。する。
4 障害者への支援				
	283	周知・普及啓 発	東京2020大会のレガシーとして、共生社会実現PTを立ち上げ、引き続きパラスポーツの普及促進に努めます。	共生社会実現PTとして、東京都障害者スポーツ協会と連携を取り、東京都パラスポーツレーニングセンターの見学とデフバレー体験会を実施した。(2024年9月19日)
5 性的少数者への支援				
	288	周知・普及啓 発	学習会などを通じ理解を深めます。	性的少数者への理解促進に向けたセミナーは開催できなかった。